

1 調査の概要

(1) 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年の第1回調査以来5年ごとに実施されており、今回は10回目の調査である。

(2) 調査の期間

平成16年9月～11月の3か月間

ただし、単身世帯については、10月及び11月の2か月間

(3) 調査の対象

全国すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯を対象として調査した。

(4) 調査市町村

市については、平成16年1月1日現在の全国のすべての市(680市)を調査市とし、町村については、平成16年1月1日現在の2,497町村から、458町村を選定した。

(5) 調査世帯

二人以上の世帯は全国で54,372世帯、単身世帯は5,002世帯を調査した。

(6) 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿A	収入(勤労者世帯と無職世帯) 支出	9月,10月の 2か月間	10月の 1か月間
家計簿B	収入(勤労者世帯と無職世帯) 支出 購入先	11月に1か月間	
世帯票	世帯,世帯員及び住宅・宅地に関する事項	9月1日 現在	10月1日 現在
耐久財等調査票	主要耐久消費財(40数品目)に関する事項	10月末日現在	
年収・貯蓄等調査票	年間収入,貯蓄現在高,借入金残高などに関する事項	11月末日現在	

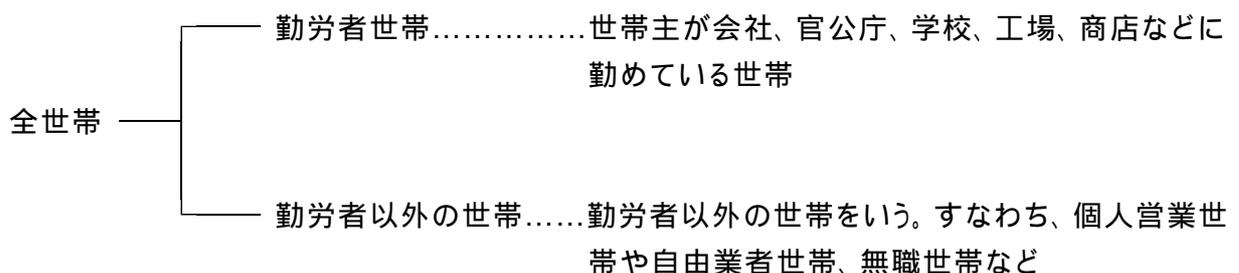
2 用語の解説

(1) 集計世帯数, 世帯数分布(抽出率調整), 1万分比

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことをいい、世帯数分布(抽出率調整)とは、調査市町村ごとに抽出率が異なるので、不偏推定値を得るために、抽出率の逆数に比例した調整係数を集計世帯数に乗じて得た世帯数である。

1万分比とは、世帯数分布(抽出率調整)の合計を10,000とした世帯数の分布をいう。

(2) 世帯の区分



(3) 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業・内職収入などの「実収入」、預貯金引出、月賦購入などの「実収入以外の収入」及び「前月からの繰入金」の3つに分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの「非消費支出」(「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。)、預貯金預け入れ、借入金返済などの「実支出以外の支出」及び「翌月への繰越金」の4つに分類される。

(4) 可処分所得

実収入から税金、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

(5) 平均消費性向

可処分所得に対する消費支出の割合をいう。

(6) 平均貯蓄率

可処分所得に対する貯蓄純増の割合をいう。

(7) 品目分類と用途分類

消費支出は、品目分類と用途分類の2体系に分類されている。

品目分類は、世帯が購入した物を、同一商品は同一項目に分類する方法で、用途分類は、商品を世帯内で使うか、世帯外の人のために使うかによって大別し、世帯内で使う分については品目分類によって分類し、世帯外の人のために使う分のうち、贈答と接待に使う分は「交際費」とし

て分類し、それ以外の分は世帯内で使う分と合わせて分類する方法である。

(8) 貯蓄・負債現在高

調査の範囲と内容

貯蓄現在高とは、郵便局、銀行、その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

貯蓄現在高は、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込み総額により、また、株式及び投資信託については時価により、債券及び貸付信託・金銭信託については額面によった。

なお、平成元年調査から貯蓄に積立型損害保険を、6年調査から金投資口座・金貯蓄口座を含めた。

負債現在高とは、郵便局、銀行、生命保険会社・住宅金融公庫などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

貯蓄・負債としたもの	貯蓄・負債としないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主及びその家族の分 ・個人営業のための分 	<ul style="list-style-type: none"> ・同居人及び使用人の分 ・現金のまま保有しているいわゆるタンス預金 ・知人等への貸金

貯蓄・負債の内容及び注意事項

項 目		内容及び注意事項	
貯	通貨性預貯金	郵便局	・出し入れの自由な通常貯金
		銀行など	・期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ・普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金など
	定期性預貯金	郵便局	・6か月以上の一定期間預け入れておくもの ・定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、教育積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金など
		銀行など	・1か月以上の一定期間預け入れておくもの ・定期預金、積立定期預金、定期積金など
蓄	生命保険	・生命保険会社の養老保険、こども保険、年金保険など及び農業協同組合のこども共済、養老生命共済などの振込総額 ・掛け捨ての保険は含めない。	
	損害保険	・火災保険、傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険、積立生活総合保険などの振込総額 ・掛け捨ての保険は含めない。	

貯	生命保険など (つづき)	簡易保険	・郵便局で取り扱っている養老保険、終身保険、学資 保険などの振込総額
	株式・株式投資信託		・平成16年11月末日現在の時価で見積もった額
	債券、公社債投資信託		・国債、地方債、公社・公団債、金融債、事業債など ・学校債、農地被買収者国庫債は含めない。
	貸付信託、金銭信託		・信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託
蓄	その他(社内預金など)		・銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」など 金融機関で上記以外の貯蓄 ・社内預金、勤め先の共済組合、互助会など金融機関 外への預貯金
負 債	住宅・土地のための負債		・住宅を購入、新築あるいは増改築したり、土地を購入 するために借金した場合又は割賦で住宅・土地の購 入代金を支払っている場合の未払残高
	その他の負債		・生活に必要な資金、個人事業に必要な開業資金、運 転資金などを借り入れた場合の未払残高
	月賦・年賦		・月賦販売店などへの月賦・年賦未払残高

(9) 主要耐久消費財

耐久消費財の範囲

耐久消費財に含めるもの	耐久消費財に含めないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・家計用として使っているもの ・別荘などにあるもの ・他人に貸してあるもの又は預けてあるもの ・中古で購入したもの及び他人からもらったもの ・ステレオ、家具などで手製のもの ・現品を入手していないが購入契約済の品物 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業用のもの ・家計用と営業用で共用し、主として営業用に使っているもの ・他人から借りているもの又は預かっているもの ・故障、破損などのため、使用できないもの ・使い古しなどで、今後使用する見込みのないもの ・遊学中の子供、出稼ぎの人などの家族が長期間持ち出しているもの

内容に注意を要する品目

品 目	内 容
システムキッチン	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の大きさや使い勝手に応じて自由に組み合わせることができるキッチンセット ・流し台、ガス台(又は電磁調理器)、調理台の3点セット以上のもの

給湯器 (ガス瞬間湯沸器を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・大量給湯能力を持ち、常時タンク内に一定量の熱湯が貯められるもので、一定の温度になると点火及び消火するもの ・熱源(太陽、電気、ガスなど)は問わない。
洗髪洗面化粧台	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面台、鏡、照明、ミラーボックスなどで構成され、洗髪ができる洗面台
温水洗浄便座	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄用の温水が出て、腰をかける部分が保温できる便座 ・乾燥、脱臭機能がついているものも含む。
冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵室と冷凍室があるもの ・冷蔵室のみ又は冷凍室のみのものは含めない。
洗濯機	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥機能付洗濯機、ドラム式洗濯機も含む。
DVDレコーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・DVDへの録画機能が付いたもの ・パソコンでDVD機能が付いているものは、パソコンに含める。
プラズマテレビ 液晶テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・従来のブラウン管型画面ではなく、プラズマディスプレイ又は液晶ディスプレイを使用したテレビ ・カラーテレビには含めない。
ビデオカメラ (デジタルを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・記録方式(デジタル、8ミリ、VHS、S-VHSなど)は問わない ・動く映像を短時間録画できる機能が付いたデジタルスチルカメラは、カメラに含める。
カメラ (デジタルカメラを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・一眼レフ、コンパクトカメラ、APSカメラ、デジタルスチルカメラなど ・使い捨てのカメラは含めない。 ・カメラ付き携帯電話は、携帯電話に含める。
パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・手のひらサイズのパームトップ型は含めない。
ユニット家具 (購入価格が20万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・可動家具と作り付け家具の両方の要素を兼ね備えた家具で、ベッド、机、戸棚類などの寸法が統一されており、用途や部屋の大きさにより組み合わせが自由にできるもの。
ベッド・ソファベッド (作り付けを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・2段ベッドは一つとして数える。 ・ベビーベッドは含めない。
じゅうたん (5万円以上のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・敷物、壁掛けを問わず、購入価格が5万円以上のもの
自動炊飯器 (遠赤釜 IH型)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠赤釜は遠赤外線により飯を炊き上げる炊飯器 ・IH型とは磁力線によって内釜そのものが発熱する炊飯器
ステレオセット又はCD ・MDラジオカセット	<ul style="list-style-type: none"> ・ステレオセット(コンボ)とは、レコードプレーヤーやCDプレーヤー、アンプ、スピーカーの装置を備え、ステレオ演奏ができるもの ・カーステレオは含めない。 ・CD・MDラジオカセットは、CDプレーヤーの機能が付いたラジオカセットをいう。カセットの代わりにMDプレーヤーが付いたものも含める。

ファクシミリ (コピー付を含む)	・ファクシミリ機能のある通信機器 ・ファクシミリ機能の使えるパソコンは含めない。
ゴルフ用具一式 (ハーフセットも含む)	・ドライバー、アイアンがそろっているもの ・ハーフセットも含める。
携帯電話 (PHSを含む)	・会社等から事業用に配布されたもの等は含めない。

(10) 所有数量

主要耐久消費財の1000世帯当たりの所有数量を表す。なお、所有数量の単位は、便宜上すべて「台」で表す。

(11) 普及率

当該主要耐久消費財を所有している世帯の割合をいう。